

## 道路特定財源問題とシンポジウムのお知らせ

道路特定財源制度をめぐる一連の問題に対する私の考え方をまとめました。このラインでマスコミに発信しております。

今回の一連の騒動から学ぶとすれば、これまであまり表に現れてこなかった様々な論点が表に出てきたこと。これを機会に国民的な議論をし、来年度以降の予算の議論に生かすべきだ。

第1は、特定財源の問題だ。この制度そのものは決しておかしいものではない。「受益を受ける人が、必要な財源を負担すべきだ」という考え方(受益者負担)にもとづくもので、受益を受けない人は負担しなくていいわけで、合理的といえる。

(道路の利用者である自動車の所有者やその燃料を使用した人が道路の建設・維持費用を負担するというのは、決して不合理な制度ではない。)

問題は、ひとたび制度が出来上がると必要性が低下しても存続し続ける(「既得権益化する」)ため、支出が甘くなり、税金の無駄遣いが生じるという点。道路の定義を広げ用途を拡大したり、マッサージ器等無駄な歳出が増えた。つまり、道路について、特定財源を維持して建設を続けるということの賞味期限が切れたということだ。

今後消費税を引き上げるときには、社会保障目的税・特定財源にせざるを得ない。国民の消費税が公共事業等の無駄遣いに使われたのではたまったものではないから。そこで、無駄遣いのないように仕組む必要がある。今回の議論が役に立つ。

第2は暫定税率の問題だ。これもおかしいものではない。期限を切って、期限が来ると共に(道路の場合は5年)受益と負担の関係を見直すことは必要。5年ごとに道路整備計画を作って、その過程で必要性を審議して税率を決める。経済対策としての減税など、経済が回復したら廃止する必要があるので、期限をつける必要がある。

問題は、必要性が低下したにもかかわらず、延々30数年も続くこと。今回は全く議論もされずに突然10年になった。背景には、道路建設、公共事業、土木・建設業界、政治家(国も地方も)がスクラムを組んで制度維持してきた日本の岩盤がある。

最後に租税特別措置の問題。租税特別措置とは、特定の納税者の負担を軽減することにより、特定の政策目的の実現を図ろうとする税制上の措置。「公平・中立・簡素」という租税原則に反するので、必要最小限に抑制する必要がある。「特定の人の減税は、その他の人の増税」なので「隠れ補助金」とわれ、政策効果や実施状況を常に見直していく必要がある。現実には一度法定されると既得権化され、ながく続く場合が多い。その原因は、予算措置が毎年の査定・国会審議を経るのに対して、租税特別措置は法定時には国会審議があるものの、その後はそのまま延長されがちであるということ。

米国では、TAX EXPENDITURE（租税歳出）として、議会に全貌が報告され審議されている。租特に光を当て、ゼロベールで見直すという議論には正当性がある

また、現在のような複雑な経済のもとでは、どのような政策や投資が望ましいか政府が決定し誘導するよりも、市場メカニズム（民間の経済活動）に任せたいほうが効率的であるという観点からの見直しも必要となる。

地方財政にあたる大きな影響を考えると、再議決するしかないであろう。しかし、一度引き下がったガソリン価格を引き上げることになるので、増税と同じリスクが生じるだろう。異論・造反、再議決後の問責議決等々政治リスクは高まるのではないか。

問題は平成 21 年度以降だ。特定財源と暫定税率は、受益と負担の論理から、今の水準でやむをえないとされているが、一般財源となれば、社会保障にも使われるので、なぜその費用をガソリン消費者だけが負担するのか、新たな課税根拠が必要。それができなければ今の税率は維持できない。この議論は大きな議論なので、秋からの抜本的税制改革の中でやるしかないであろう。しかし、抜本的税制改革ということになると、消費税の問題が出てくるので、政権基盤がよほどしっかりしていないと議論は収束しないだろう。

私自身は、ここでガソリン価格を引き下げるのは究極のポピュリズム政策だと思う。石油価格高騰に伴うエネルギーを節約しろ、という市場の声も消してしまい、環境問題への姿勢が国際的に疑われてしまう。そこで、平成 21 年度から、環境税ということで再構築し、用途は一般財源化すべきだ。環境問題を考える大きなきっかけとなる。もっとも、経済界の抵抗は大きいだろう。

以上が私の考えです。

## お知らせ

4月8日、経済同友会が主催して「税制改革シンポジウム（第2回政策フォーラム）」が開催されます。私も、パネリストの一人として参加します。ジャパン・タックス・インスティテュート代表として、これまでの研究所の議論の成果をぶつけてこようと思っております。結果については、またご報告します。

開催日：2008年4月8日（火）18：30～20：00

会場：グランドプリンスホテル赤坂（旧赤坂プリンスホテル）

〒102-8585 東京都千代田区紀尾井町 1-2（TEL:03-3234-1111）

「五色」1階 石瑛（せきえい） シンポジウム

登壇者：自由民主党 衆議院議員・増原義剛先生

（党財務金融部会長代理・税制調査会幹事）

民 主 党 衆議院議員・古川元久先生

（党財政調査会筆頭副会長・党年金調査会会長）

中央大学 法科大学院教授・ジャパン・タックス・インスティテュート所長 森信茂樹 氏

（元・財務省財務総合政策研究所 所長）

経済同友会 財政・税制改革委員会委員長（2006年度）井口武雄 氏

（三井住友海上火災保険 シニアアドバイザー）

モデレーター

機械産業記念事業財団 会長 福川伸次 氏

平成 20 年 4 月 1 日

ジャパン・タックス・インスティテュート所長 森信茂樹